

2022年4月16日
子ども養育支援に関する勉強会

子どもの未来は社会の未来

～ こどもを核としたまちづくり ～

明石市長 泉 房穂
(元衆議院議員・弁護士・社会福祉士)



1. 明石市のこども施策 **こどもを核としたまちづくり**

- (1) **理念** (2) **負担軽減** (3) **寄り添う支援**

2. こどもの養育支援

- (1) **親子交流(面会交流)** (2) **養育費**
(3) **総合的支援** (4) **国への要望**

3. 発想の転換

4. まちの好循環 **～ こどもに力を入れれば
まちは良くなる ～**

～プロフィール～

(1) 理念

こどもを核としたまちづくり

すべての子どもたちを

誰一人として見捨てない ⇔ × 貧困家庭限定

まちのみんなで

行政や地域や市民みんな ⇔ × 親だけに責任

一人ひとりに寄り添って

こども目線 ⇔ × 行政目線や親目線

本気で応援

あれもこれも全部やる ⇔ × 予算の範囲内

(ワンストップ・チームアプローチ・アウトリーチ)

(2) 負担軽減

明石市独自の**5**つの**無料化**

- 1 **医療費** **高校生** (18才)まで
- 2 **給食費** 中学生
- 3 **保育料** **第2子以降の全員**
- 4 **遊び場** 親子とも
- 5 **おむつ** 満1歳まで (**宅配**も)

すべて
所得制限
なし

すべて
自己負担
なし

負担の軽減

明石市独自の5つの無料化

1 **医療費** 2013年～中学生まで 完全無料
2021年～高校生まで 完全無料

2 **給食費** 2016年～中学校給食の実施
2020年～中学校給食費の無料化

3 **保育料** 2016年～第2子以降 完全無料
2019年～副食費も 完全無料

4 **遊び場** 2013年～市民プールなど 利用料無料
2017年～大型遊具もある施設を親子とも無料

5 **おむつ** 2020年～満1歳まで無料（宅配も）





0歳児家庭の見守り

0歳児見守り訪問



- ▶見守り・相談で不安を解消
- ▶経済的な負担を軽減

子育て経験のある配達員が
毎月、家庭に直接お届け

妊娠

母子健康手帳交付時、すべての妊婦と面談


誕生 ~ 2か月

保健師などが、すべての家庭を訪問

4か月

4か月児健康診査 未受診者家庭の訪問も

3か月 ~ 1歳

おむつ定期便  コープこうべと連携協力



(3) 寄り添う支援

明石発! 全国初! の施策

1 **児童相談所** の職員数 国基準の2倍 

2 **こども食堂** を全小学校区で開設 

3 **里親100%** プロジェクト 

4 **養育費立替** ・面会交流支援 

5 **児童扶養手当** の毎月支給 

6 **無戸籍者** 支援 

1. 児童相談所の新設

法改正後
初

- ▶ 自治体として **9年ぶり**
- ▶ 市内中央の駅前の一等地に開設
- ▶ 子育て支援センターも併設



▶ **常勤弁護士** も **複数** 配置



→ 日々のケースワークに携わることが重要

▶ **里親センター** も併設

▶ **一時保護所** も同時整備

- ▶ 定員**30名** 人口比にして東京の**7倍**
- ▶ 学校現場と連携して **保護中も小中学校に通学**可能
- ▶ 一時保護の **第三者チェック**



自治体として**9年ぶり**の児童相談所

職員数は**国基準**の

2倍以上！

全国初

児童福祉司	児童心理司	保健師	弁護士 (常勤)	児童指導員
20人	8人	5人	4人	22人
国の基準 10人	5人	1人	弁護士の配置又はこれに準ずる措置	6人

さらに 医師・教職員・元警察官・看護師助産師、家庭児童相談員等も配置

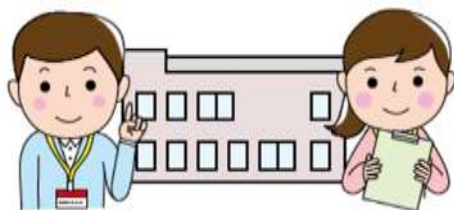
子ども支援人材を育成



西日本こども研修センターあかし

National Training Center for Prevention of Child Abuse and Neglect

西日本初



子どもの権利条約の理念を基本に
全国の弁護士も、自治体職員も養成

2. **こども食堂**を全28小学校区 45か所で開設



すべてのこどもが気軽に立ち寄ることができる

- ▶ 気づきの拠点
- ▶ 地域みんなの居場所



3. **里親100%**プロジェクト

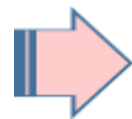


就学前乳幼児の委託率100% を目指し

全28小学校区での**里親配置**に取組中

2017年4月

13 校区 23 家庭



2021年9月

23 校区 **46** 家庭



4. 離婚前後の こども養育支援

▶ 参考書式の配布

明石をモデルに
法務省がパンフレット作成
⇒ 全国の自治体に配布



- ▶ 子ども養育 専門相談
- ▶ ひとり親家庭 交流事業
- ▶ ひとり親家庭 サポートパンフレット配布 など

▶ 面会交流

市がコーディネート
経験豊富なスタッフがサポート



▶ 養育費

民間と連携し立替パイロット事業を実施



2020年7月～

こどもの養育費 緊急支援事業 を実施



取り決めがある

市が **公的立替** ・ 支払督促 ・ 差押え支援

取り決めがない

市が取り決めサポート ▶ 手続支援 ▶ 費用補助

5. 児童扶養手当の毎月支給



従来は… 2か月に1度のまとめ支給



希望者に **毎月無利子貸付金** として支給

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○

● 貸付金 支給月

分割支給で
収入の波を平準化

収入が
安定

こどもと親が
安定した生活を
送れるように

やりくり
しやすい

6. 無戸籍者 支援



24時間
全国から
相談受付

- ▶ 支援体制の構築
- ▶ サポートナンバーカード 交付
- ▶ 総合的支援の実施



こどもの未来は社会の未来

虐待防止・社会的養育の充実

児童相談所の新設

- ・全国で9年ぶり
- ・国基準の2倍の職員を配置

あかし里親100%プロジェクト

全国初

見守りおむつ宅配便

- ・アウトリーチ支援

早期の気づきと支援

- ・妊娠期から子どもを支援

妊婦全数面接

- ・子どもの健康を100%確認

乳幼児全数面接

- ・全28小学校区に開設

あかし版こども食堂

学びを応援

中学校給食の無償化

- ・食育、地産地消
- ・アレルギー対応なども

30人学級の導入

- ・まずは小学校1年生から

本のまちの推進

- ・駅前に図書館新設
- ・ブックスタート
- ・&ブックセカンド(県内初)

子育てを応援

- ・所得制限なし

高校生までの医療費無料化

- ・所得制限なし
- ・中核市規模では全国初

第2子以降の保育料無料化

大型遊具を備えた

「あかしこども広場」

- ・入場料無料の駅前施設

寄り添う支援

離婚前後の養育支援

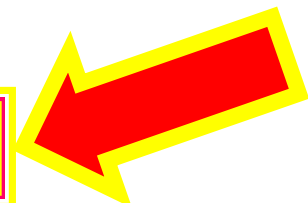
全国初

児童扶養手当の実質毎月支給

全国初

無戸籍者支援

全国初



1. 親子交流（面会交流）

2. 養育費

- (1) 民間立替
- (2) 公的立替
- (3) 取決め支援
- (4) 差押え支援



3. 総合的支援

相談 情報提供

- ▶ 参考書式の配付
- ▶ こども養育専門相談
- ▶ 講座、ガイダンス など

関連 施策

- ▶ 無戸籍者
支援 など

関係機関 との連携

- ▶ ネット
ワーク
会議 など

4. 国への要望

1. 親子交流（面会交流）

(1) こどもと親の交流ノート(養育手帳)の配布

2014年10月～



こどもの情報を共有

(2) 面会交流のための場所

2014年10月～

(天文科学館など)の無料提供



安心して安全に親子交流できるよう
公共施設を開放してサポート

1. 親子交流（面会交流）



2016年10月～

(3) 明石市による面会交流のコーディネート

離れて暮らす親との交流を希望するこどものため

経験豊富なスタッフがサポート

父母それぞれと「事前面談」・「日程調整」のうえ、
当日の立会い（交流の場における付添い）などを実施



サポート
実績
(年度毎)

2016	8回
2017	42回
2018	64回
2019	57回
2020	50回
2021	74回

相手に会わずに
子どもが面会できる！
親の精神的な負担も
軽減された。

《 利用者の声 》

子どもの安全が
守られていて
安心！



累計約300回実施

2. 養育費

(1) 民間立替

民間保証会社と連携した養育費立替



(2) 公的立替

明石市独自の養育費立替（公的立替）



子どものために
安定した養育費を

(3) 取決め支援

調停申立書の書き方などのアドバイス（弁護士職員）

公費助成（公正証書作成費用・調停申立費用の全額）

(4) 差押え支援

養育費 差押え支援（確保支援）



2. 養育費



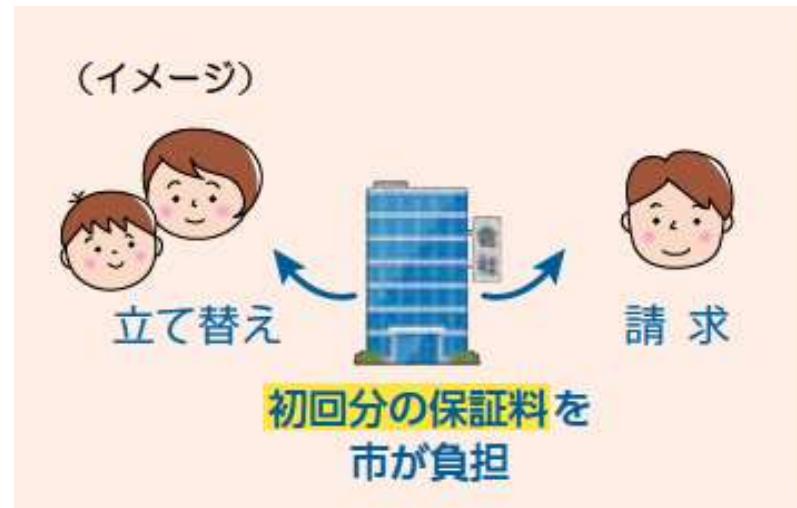
2018年11月～
2021年12月

(1) 民間保証会社と連携した養育費立替

民間事業者と連携し

養育費 立替パイロット事業 を実施

取り決めた養育費の支払いが滞ったとき
保証会社を経由して立替え・督促・回収



支払いが滞ったとき
保証会社が
立て替えてくれるので
安心！

払ってくれなかった
相手が、
制度のおかげで
払ってくれる
ようになった！



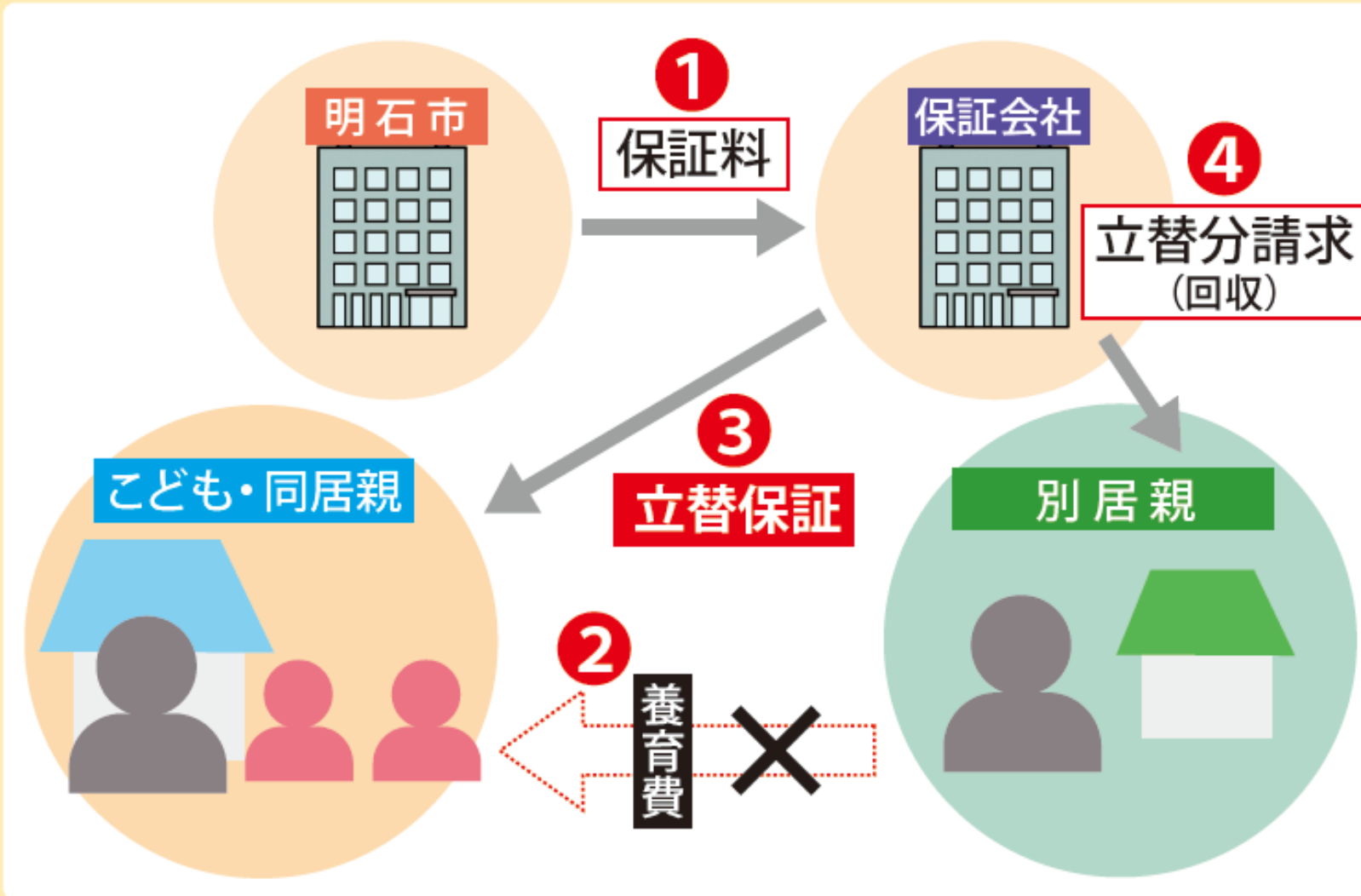
《 利用者の声 》

- ▶ 市が申込受付(審査なし)
- ▶ 調停申し立てを支援
- ▶ 1年分の保証料を市が負担(養育費1か月分 上限5万円)

【申込】18件(こども23人)

保証会社による立替

(イメージ図)



利用前に審査あり

別居親の資力が
乏しいほど
回収困難とされ
支援対象外に

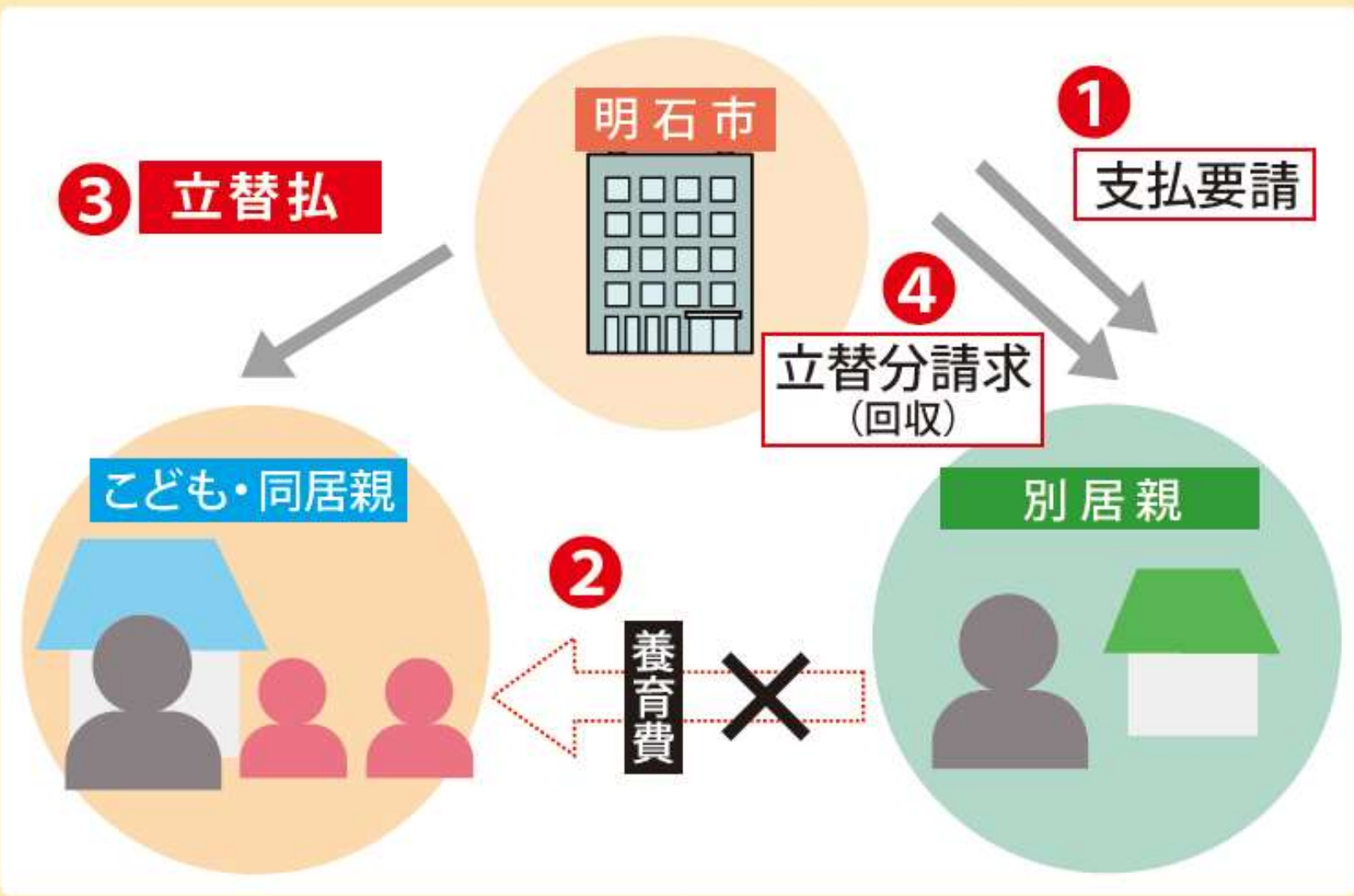
保証料が必要

家計の負担に

2. 養育費

明石市による立替

(イメージ図)



子どものために
安定した養育費を

公的立替

取り決めた養育費の
支払いが滞ったとき
市が
立替え・督促・回収

民間審査による
制限なし

養育費

立替制度の比較

行政
明石市

民間
(保証会社など)

1. 対象

全員

一部
(審査あり)

2. 費用

無料

有料
(保証料など)

3. 期間

短期

長期可
(契約による)

4. 支援内容

総合的
面会交流も

立替だけ

子どものために
安定した養育費を



2. 養育費



子どものために
安定した養育費を

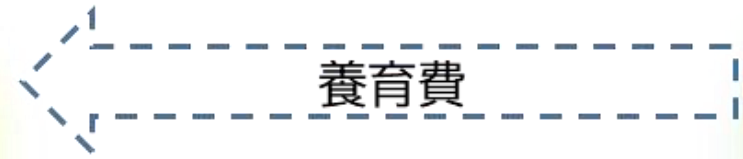
(2) 明石市独自の養育費立替（公的立替）

2020年7月～

こどもの養育費を
受け取れていない…



養育費を
受け取る人



養育費を
支払う人

①申込み

②催促



③立て替え



④立替分の請求
今後の養育費の支払要請

市が支払督促、
不払いのとき

市が立替 回収

2. 養育費



子どものために
安定した養育費を

(2) 明石市独自の養育費立替（公的立替）

2020年 7月～

【申込】 23件（こども32人） うち 手続中 3件 取下げ 2件

こどもの養育費
1か月分
(月5万円まで)

- ▶ 市の立替前に支払あり 3件（こども4人）
- ▶ 市が立替後に支払あり 7件（こども11人）
- ▶ 市が立替後、支払なし 8件（こども10人）

2022年 8月～

【課題】《 当時者の声 》

こどもの養育費
3か月分
(1月5万円まで)

拡充

立替期間
が
短い



自治体規模での
実施には
限界がある

国による制度化を！

2. 養育費

(3) 取決め支援

2014年4月～

調停申立書の書き方などのアドバイス（弁護士職員）

公費助成（公正証書作成費用・調停申立費用の全額）

2020年8月～

お子さんの生活・将来のために

2020年8月
スタート

養育費の取決め

明石市がサポートします

Q. 裁判所の手続きって
自分でできるの？

A. 手続きの仕方を
アドバイスします！

Q. 取決めって
お金かかるんでしょ？

A. 取決めにかかる
費用を補助します！

調停調書の作成には3千円程度、
公正証書の作成には1～3万円程度
かかります。⇒全額補助で負担軽減！

申立書の書き方、必要書類の準備に
不安がある方はご相談ください。

養育費の債務名義の取得を市が支援

1. 手続支援 【累計】76件
2. 費用の全額を市が補助
 - ▶ 公正証書（1～3万円程度）【計】59件
 - ▶ 調停申立（3千円程度）【計】13件

※ 他の自治体でも実施できる

2. 養育費

(4) 養育費 差押え支援（確保支援）

こどもの養育費の確保には
裁判所における差押手続のサポートも必要

本年度から

2022年 実施予定

1 **財産開示・情報取得** **手続支援** 相談＋費用補助

2 **債権執行** **手続支援** 相談＋費用補助

取決め(入口)から **立替、差押え(出口)**まで
総合的に支援



子どものために
安定した養育費を

3. 総合的支援



2014年4月～

(1) 参考書式（養育費・面会交流に関する合意書）の配布

離婚後の子どものことを話し合ってもらうため

参考書式（こどもの養育に関する合意書、こども養育プラン）
を作成・配布



明石から
全国に

明石をモデルに
法務省がパンフレットを作成

2016年10月～

⇒ 全国の自治体に配布

養育費の 取り決め率
明石市 75.2%
全国 64.3%
2019年度

3. 総合的支援

(2) こども養育専門相談

2014年4月～

相談
情報提供



定例の弁護士相談(約20～30分)に加え

元家庭裁判所調査官などが、毎月(3枠、各1時間)、

離婚時等におけるこどもの養育に関する複合的な相談に応じている

▶ 相談件数：年間約25件

▶ 委託先：公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)

大阪ファミリー相談室の相談員が明石市役所で対応

▶ 委託費：年間 約20万円 ※ 他の自治体でも実施できる

《 利用者の声 》

ゆっくり
相談できて
良かった



3. 総合的支援

2014年10月～


相談
情報提供

(3) パンフレット「親の離婚とこどもの気持ち」配布

親の離婚とこどもの気持ち

子どもには、親の離婚はかつてない一大事件といえます。今は、ご自身の離婚のことで手いっぱいかもしれませんが、子どもの気持ちも知っていただければと思い、このパンフレットを作りました。これをご参考に、子どもに生じた不安が少しでも軽くなるよう、かかわってみてください。

子育てによって、親も育てられます。親の配慮で子どもの笑顔が生まれます。子どもの健やかな成長は、親の喜び、誇りとなります。社会はこれを支えます。



明石市

(4) 離婚前講座

2015年1月～

「離婚後の子育てと子どもの気持ち」

講座

離婚後の子育てと
こどもの気持ち

これからの子育てが不安…

これからも
パパママに会えるの？

平成27年
日時 1月25日日 (参加費無料
一学期限あり)

13:00～16:50 (17:00から個別相談会)

場所 生涯学習センター
学習室3 (アスピア明石北館8階)

対象 未成年の子どもがいて、離婚を考えている
(離婚をした)父・母

「これからどんなことが大変になるんだろう?」「行政はどんな支援をしてくれるの?」家族問題の専門家や市担当者がそんな疑問にお答えします。また、臨床心理士や弁護士などによる個別相談も実施。あなたの悩みやお困りごとをお聞きます。

3. 総合的支援

相談
情報提供

(5) 離婚後の子育てガイダンス 2016年8月～

ひとり親家庭
総合相談会

市に児童扶養手当の現況届を提出する8月を
「ひとり親家庭総合相談支援月間」として、各種専門相談を開催

- ▶ 生活相談 当事者経験、専門的な資格ある民間支援団体が対応
- ▶ 子育て相談 家庭児童相談員が対応
- ▶ 就労相談 ハローワーク明石が出張相談で対応
- ▶ 健康相談 市の保健師による対応
- ▶ 離婚後の子育てガイダンス 情報提供や市支援事業など
- ▶ 弁護士による法律相談 市弁護士職員が相談対応
- ▶ 子ども養育専門相談 家庭問題の専門家が養育の悩みに対応



3. 総合的支援

相談
情報提供

(6) こどもふれあいキャンプ 2015年 8月



対象 小学4年生～中学3年生

参加費無料 ^{1ヶ月で行ける!} ¥0

みんなで学ぼう 元気なところ

8月7日(金)～9日(日) キャンプ

(7) 関連施策

無戸籍者のための相談窓口 ^{全国初} 2014年 7月～

児童扶養手当の毎月支給 ^{全国初} 2017年 4月～

こども食堂の全小学校区での開設 ^{全国初} 2018年 7月～

関連
施策

3. 総合的支援

2014年4月～

関係機関
との連携

(8) こども養育支援ネットワーク会議の継続実施

- ▶ 法テラス兵庫
- ▶ 県社会福祉士会
- ▶ 県臨床心理士会
 - ▶ FPIC大阪
- ▶ 明石公証役場
- ▶ 神戸家庭裁判所

なども参加

定期的に
情報共有・意見交換

(9) 法テラス 明石市役所窓口の開設

全国初

2014年5月～
2016年3月



相談件数
約1840件

弁護士紹介
約520件

4. 国への要望

法制審議会

(法務省)でも提言

1. 子どもの権利の明確化

(1) 子どもの権利としての

養育費請求権の明記

(2) 子どもの権利としての

面会交流を求める権利の明記

(3) 離婚に際しての

子どもの意見表明権の保障

2. 離婚手続の見直し

(1) 子どもの権利に配慮した離婚手続の新設

養育費や面会交流の取決めを前提とした簡易迅速な公的離婚手続

(2) 取決めの原則義務化 (DV事案等を除いて)

3. 取決め支援

(1) 市役所における合意の債務名義化

公正証書の作成権限の付与など

(2) 債務名義作成費用の無償化

調停申立費用、公正証書作成費用など

4. 養育費の履行確保

(1) 悪質な養育費不払者への

罰則規定 (罰金など)の創設

(2) 養育費の

強制徴収制度 (給与からの天引きなど)の創設

(3) 養育費の

立替制度 (公的な督促・立替・回収制度)の創設

(4) 履行確保に要する法的手続費用等の無償化

(弁護士費用も)

5. 面会交流

(1) 「面会交流」という用語の変更

「親子交流」「親子の時間」など

(2) 面会交流の条文を養育費とは別に規定

民法766条1項の別条文化

(3) DV事案等への「特段の配慮」規定の明記

(4) 公的な支援制度の創設

家庭裁判所調査官等による家庭裁判所等での
子どもの受渡し支援、面会交流の付添い支援の

制度創設など

1. **子どもは権利主体**

子どもは、親の持ち物ではない

**子どもの権利擁護(離婚に際しての)は
社会の責任**

2. 行政・司法の役割

「法は家庭に入らず」では
子どもを救えない

行政関係者や司法関係者による
積極的な公的関与が不可欠

3. 日本の国家的課題

子ども・ひとり親家庭の貧困の原因は

政治・法律の貧困にある

社会課題（少子化・格差社会・貧困の連鎖など）の
解決の観点からも

離婚と子どもに関する法整備が必要

まちの好循環

人口

9年

連続増

+13,000人

人口

出生率

1.70



来街者

7割増



商業地地価

7年連続上昇

市税収入

7年連続増



にぎわい

明石市

安心

91.2%

の市民が
住みやすい

子育て支援

5つの無料化など

施策

財源

+30億円

人口 30万人 突破

303,838人

速報

国勢調査
2020

5年間で

10,429人

増加

人口増加率

中核市 第1位

過去最多
更新中!

子育て支援で

人口増

税收増

出生率 1.70

2018年

2019年

兵庫県 1.41

全国 1.36



7年連続 税收増

市税収入

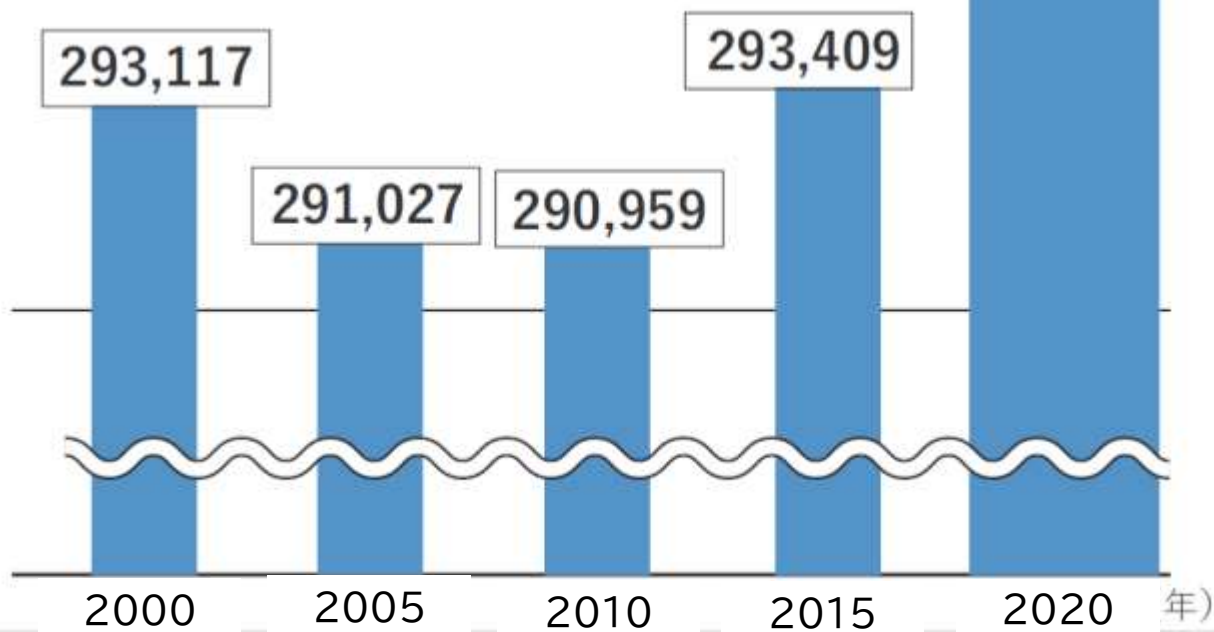
2012年度

2019年度

342億 ⇒ 372億

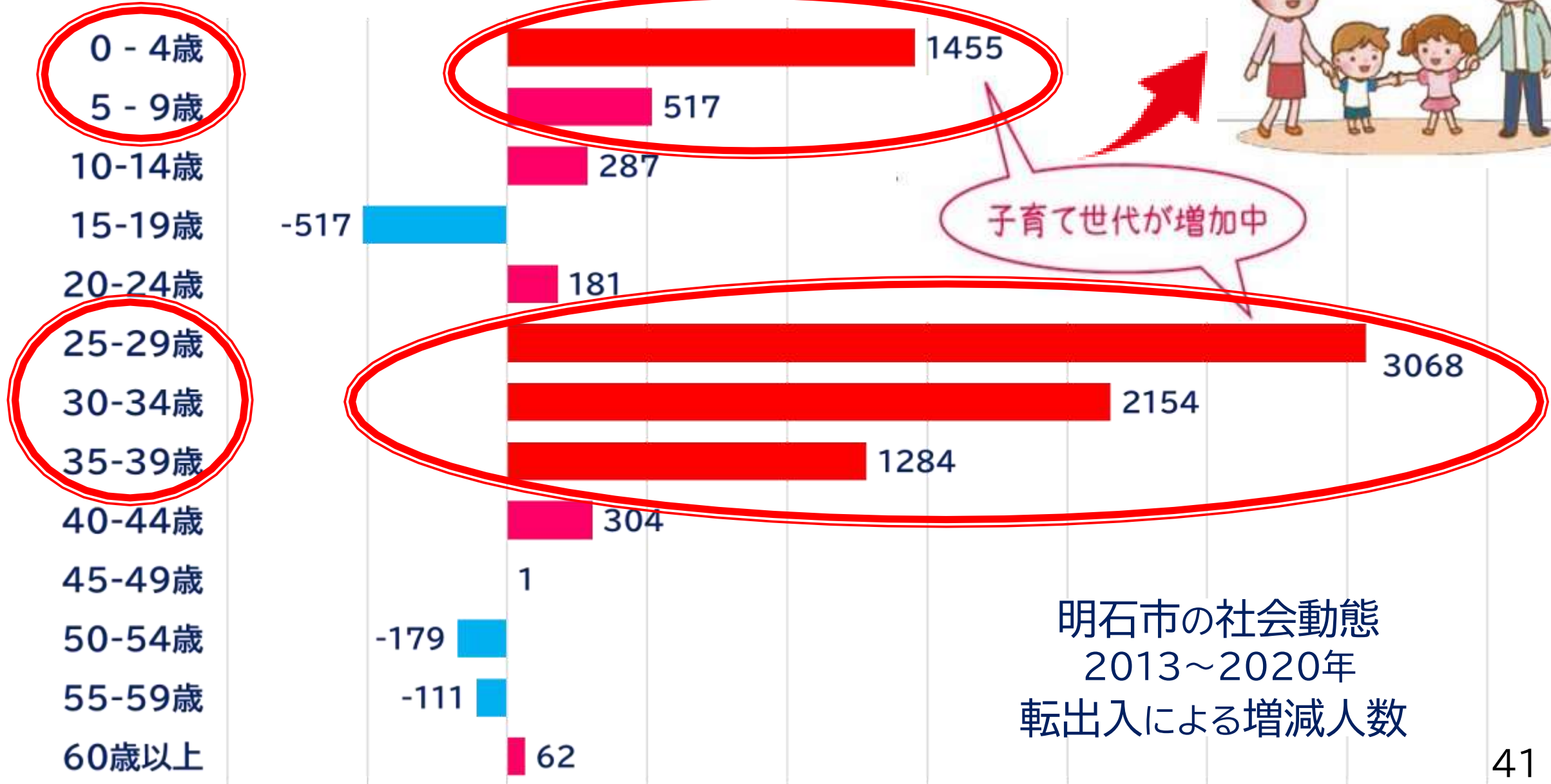
30億円
UP!

40



子育て層が大幅に増加！

子育てするなら
やっぱり明石



実行力 4つのポイント

思い 1. **明確なビジョン**

ひと 2. **大胆な人事**

カネ 3. **予算のシフト**

まち 4. **市民の理解**

1. 明確なビジョン

大義を掲げる

地域特性を生かした「明石ならではの」の施策

こどもを核としたまちづくり

すべての子どもたちを

まちのみんなで

本気で応援すれば

まちのみんなが幸せになる

『暮らす』
『育てる』
を重視!

こどもを核としたまちづくり

市長選に初出馬したときからの変わらぬ思い

まちをつくるのは“ひと”

これからの明石のまちをつくるのは、

今の明石のこどもたち

こどもたちに借金を残すような税金の無駄遣いをやめ

頑張るこどもたちをまち全体で応援する

そんな明石をつくっていきたい

それが明石の**未来につながる**と信じている

救貧施策

低所得層のみ



未来施策

中間層も対象

みんなで支える

市民から預かった



付加価値を
つけて
市民に返す

みんなが対象

誰もが必要なベーシックサービスを無償で提供

✕ 所得制限

✕ 現金バラマキ

○ 現物給付



無料!



無料!

みんなが助かる

2. 大胆な人事

人口増

こども部門



総職員数を削減しながら 重点配置

量も質もしっかり確保

《 適時・適材・適所の
組織編成 》

コロナ対策

柔軟に即時対応

《 人事異動 》

2020年度 合計 19回

2021年度 3/21で 27回

- ▶ 感染対策
- ▶ 生活支援
- ▶ ワクチン接種 など

3.

予算のシフト

人口増

こども部門

258億円

Point

すべて 所得制限なし
自己負担なし



- 医療費** 高校生まで 完全無料
7月から実施
- 給食料** 中学生 完全無料
- 保育料** 第2子以降 完全無料
- 遊び場** 親子とも 利用料無料
- おむつ** 満1歳まで無料(宅配も)

4. 市民の理解

政策理念の共有

明石の魅力を戦略的にシティセールス

広報あかし 月2回、毎号で特集記事

市民への
ラブレター

広報あかし No.1242 8月1日

明石市役所

みんなで広げよう！
子ども食堂の輪

「地域みんなでおもてなし」をコンセプトに広がる、子ども食堂を紹介します。

明石市が目指す子ども食堂は…

- すべての子どもが対象
市内全28小学校区への設置で、すべての子どもが気軽に立ち寄れる場所を目指します。
- 食事の提供だけでなく、交流や遊びも
提供するだけでなく、一緒に勉強したり遊んだりできる環境を作ります。
- 地域の若らばも参加の
きっかけの場
地域で暮らすさまざまな世代が、互いに支えあえる場として、各エリアの輪を広げます。

市内15か所で開催中

広報あかし No.1263 6月15日

あかし 行ってみよう！聞いてみよう！
更生支援フェア

あかし市民広場 (特定地区市民会館2階)

7月7日(土) 午前11時～午後5時

入場無料

手話通訳 要約筆記 あり

講演 とも地域で暮らし続けるために

講演者 村木 厚子さん (神戸大学客員教授)

えきまえ矯正 出張ブース

「おかえりなさい」といえるまち 明石

広報あかし No.1313 7月15日

あいのまがあたりまえのまちへ

性的少数者が住めるまちづくり推進
明石にじいる相談窓口を開設しました

918-6056 918-5294

あいのまがあたりまえのまちへ

性的少数者が住めるまちづくり推進
明石にじいる相談窓口を開設しました

広報あかし No.1290 8月1日

あかし 笑顔100% プロジェクト

あなたの3日間で
笑顔になれる親子がいます

子どもとあそぶために
抱きかかると遊んでいっしょな
ときどき、笑顔になって
子どもの笑顔を増やしてあげませんか？

「ふきぎふき」里親 大募集

シヨートステイ里親

あかし市役所

あかし市役所 子育て支援課

あかし市役所 子育て支援課

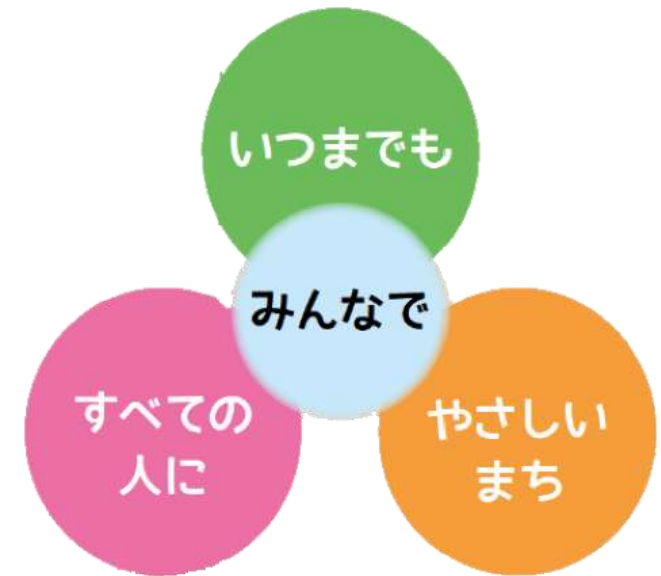
やさしい社会 を 明石から

やさしい社会 とは

お互いに 助けあい 支えあう

あたりまえの社会

やさしいまち は 強いまち



明石から

とは・・・

●
国を待つことなく

先駆性

● ●
明石から始める

明石だけでなく

普遍性

● ●
明石から全国に広げる

～プロフィール～ 泉房穂 いずみ ふさほ

- ▶ 1963年 明石生まれ
漁師の長男として誕生



障害のある家族がいたこともあり
幼いころから福祉に目覚める

東大在学中は
駒場寮の寮長



- ▶ 元 NHKディレクター



民放移籍後
「朝まで生テレビ」なども担当



その後 石井こうき衆議院議員の
秘書となる

石井氏の勧めもあり
世のため、人のため弁護士に



- 2003年~2005年 衆議院議員
超党派での議員立法に奔走



- その後 明石で庶民派弁護士として活動
社会福祉士の資格も取得



- 2011年 明石市長選挙
69票差で初当選



得票率7割で再選 現在3期目



手話検定2級、柔道3段、明石タコ検定初代達人、ベストファーザー賞in関西受賞